「国債清算機関設立の具体化に関するワーキング・グループ」（第３回）議事要旨

【開 催 日 時】　平成１４年８月１６日（金）　午後３時～４時３０分

【場　　所】　日本証券業協会　第１会議室

【主 な 議 題】　１．照合システムの内製化・外製化のメリット・デメリット等について
２．国債清算機関システム関係費用の見積り状況について

【議 事 要 旨】

○ 議題の審議に入る前に、事務局から大要以下の報告を行った。

・「日本国債清算機関の設立について」（素案）に対する意見について

保険業界から、「ネッティング参加者の参加基準」について、前回に引き続き意見が寄せられている旨、事務局から報告を行った。

→　参加者基準の記載について一部修正することとした。

1．照合システムの内製化・外製化のメリット・デメリット等について

前回の議論において、照合システムを清算機関内で提供した場合と、清算機関外で提供した場合について、コストはどのように異なるのか、事務効率はどちらが優れているのか、清算機関外で提供した場合のデータの保証や利用範囲などの権利関係・責任関係はどうなるのか、利用者（ネッティング参加者、照合のみ参加者）の利便性の観点からはどちらが優れているのか、どちらに将来への拡張性や発展性があるのか等について検討する必要があるということになった。

これを踏まえ、各メンバーから事前に意見の提出を受け、事務局にて取りまとめたので、その旨事務局より報告を行った（意見の取りまとめ表は添付資料のとおり。）。

２．国債清算機関システム関係費用の見積り状況について

国債清算機関の性能要件及び「日本国債清算機関の設立について」（素案）を前提として、複数のシステムベンダーから、システムコスト（イニシャル・ランニング）及び開発に必要な期間等について見積りの提出を受けていたので、事務局より、当該見積り状況の取りまとめ内容について報告を行った。

また、前回の会合において、照合システムを清算機関外で提供するとした場合、現状においては、㈱証券保管振替機構が照合インフラを有しているので、同社で国債の照合機能を追加するとした場合のシステムコスト等について可能な限りの目安を提供してほしい旨の意見が出されていたことを踏まえ、同社より、一定の前提の下での概算的な見積りについて報告が行われた。

（主な意見）

上記１及び２を踏まえ、意見交換が行われた。主な意見は大要以下のとおりである。

・ システムベンダーの見積りと㈱証券保管振替機構での算定結果とを比較した場合、現時点では、照合機能の内製化・外製化のコスト面については優劣に決定的な格差は見出せないように思える。しかしながら、㈱証券保管振替機構に照合機能を委託することによって、商品横断的に同機能を整備するメリットは高いように思われる。また、㈱証券保管振替機構の方は、既に照合機能についてのノウハウを持っており、既存のシステムを有効に活用できるため、確実な開発が期待できる。また、利用者のシステム対応及び利便性の観点からも、既存照合システムに国債照合機能が追加されるのであれば、メリットは高いのではないか。

・ 照合機能を㈱証券保管振替機構に委託するとした場合、同社の開発スケジュールとの関係から内製化する場合よりも清算機関の立ち上げ時期が遅れることになると思われる。具体的なタイムラグは約１年程度（又は１年以内）であろうが、できるだけ早くという形で進めてきた議論との兼ね合いを最終的にどのように判断すべきかという問題がある。

→ 早ければ早いに越したことはないが、拙速に立ち上げても、そのために使い勝手が悪いとか、将来の拡張性や発展性等に支障が出るようでは意味がないであろう。インフラとして幅広く利用してもらうためにも、利用者の利便性にも十分配慮すべきであると考える。

・ 仮に国債清算機関として新しく会社を作る、あるいは、既存のユーティリティにお願いするとしてもユーザーサイドに立った運営が必要だと思うので、ガバナンスや公益面での要素というのは次回以降の重要な検討ポイントになると思われる。

以　上

○ お問い合わせ先

日本証券業協会（証券決済制度改革推進センター）　TEL. 03-5649-3980

本議事要旨は暫定版であるため、今後修正があり得ます。

※ 国債清算機関の設立方法などについて御意見等がありましたら、当ワーキング・グループにおける検討の際に参考とさせていただきたいと存じますので、御連絡先（氏名又は名称、住所、電話番号、メールアドレス）を付記の上、下記あてメールにてお寄せください。

なお、頂戴した御意見等につきましては、個別に回答はいたしませんので、予め御了承ください。

メールアドレス：kessai@wan.jsda.or.jp